

平成 31 年度 第 1 回我孫子市文化財審議会会議録

1. 開催日時 令和元年 6 月 25 日（火）午後 2 時から 3 時 40 分まで

2. 開催場所 我孫子市役所 議会棟 A・B 会議室

3. 出席者

（委員）

梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、河東義之委員、佐野賢治委員
西川誠委員、古里節夫委員

（事務局）

木下登志子生涯学習部長、小林由紀夫文化・スポーツ課長、辻史郎主幹
斉藤晴美主査長、今野澄玲主任学芸員、海老原かおり主査

4. 挨拶

5. 議 題 1) 指定文化財について

①竹内神社祭礼

②井上家資料

6. 平成 30 年度事業報告・31 年度事業予定

①中里薬師堂十二神将の保存修復

②旧井上家住宅二番土蔵尾保存整備工事の完了について

③埋蔵文化財発掘調査

④杉村楚人冠記念館事業・白樺文学館事業予定

7. 公開・非公開の別 公開

8. 傍聴人 1 名

9. 議事概要

小林課長 今回は令和元年初の審議会となります。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に事務局からお知らせがあります。会議資料とは別に、先生方に連絡先等の確認票をお配りしました。変更がありましたら修正いただき、事務局にお渡しください。よろしくお願いいたします。

本日は、任期満了に伴い先生方には新委員として出席いただいております。

『我孫子市文化財の保護に関する条例』第 2 1 条では、会議の議長は会長が行う

こととなっておりますが、会長と副会長が決まるまでの会議の進行は事務局で務めさせていただきます。

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。傍聴人の方は、1名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

(了承)

傍聴人の方は、傍聴要領に従って傍聴してください。

初めに、本会の開催にあたり、前年度より引き続き生涯学習部長木下登志子よりご挨拶をいたします。

木下部長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ご存じのとおり我孫子市は、文化財が非常に多く、この10年でも杉村楚人冠記念館のオープンや、旧村川別荘の修復などを行いました。また、旧井上家住宅も、少しずつ修復を進めております。これもひとえに委員の皆様方のご審議、調査、ご助言の賜物だと思っております。改めて感謝申し上げます。

市では、文化財を保護するだけでなく、小学生の総合学習や、地域の方々の生涯学習の場として活用していただいております。学校と連携し、文化財に接してもらうことは地元に着用を持つうえでもとても意味のある事だと思っております。また地域の方に文化財のことを知っていただくことで、人づくり、地域づくりに大きな役割を果たすのではないかと思います。

これからの2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

小林課長 それでは、木下部長より委嘱状をお渡し致します。

木下部長 (補助者：齊藤主査長)

- ・浅間 茂 (あさま しげる) 委員
- ・佐野賢治 (さの けんじ) 委員
- ・梅村恵子 (うめむら けいこ) 委員
- ・金丸和子 (かなまる かずこ) 委員
- ・西川 誠 (にしかわ まこと) 委員
- ・河東義之 (かわひがし よしゆき) 委員
- ・古里節夫 (ふるさと せつお) 委員

小林課長 今年度の文化・スポーツ課のスタッフを紹介いたします。文化・スポーツ課長は引き続き、私、小林が務めることとなりました。よろしくお願いいたします。続きまして、齊藤晴美主査長、海老原かおり主査が新しく歴史文化財担当となりました。辻史郎主幹、手嶋秀吾文化財主事、今野澄玲主任学芸員は引き続き現職を務めます。なお、木村亜由美主査長は文化財振興に、田中友紀恵主任は、公園

緑地課に異動しました。

それでは議題に入ります。議題1)の会長・副会長の選出につきましては、条例第20条の規定により委員の中から互選となっております。いかがお取り計らいいたしましょうか。

(再任の声あり)

小林課長 梅村先生、会長をお引き受けいただけませんか。

(了承)

小林課長 金丸先生、副会長をお引き受けいただけませんか。

(了承)

小林課長 それでは、会長・副会長につきましては所定の席にお移りください。会議の進行をお願いいたします。

梅村会長 梅村でございます。今期もよろしくをお願いいたします。皆様のご協力が頼りでございます。では、議事を進めさせていただきます。事務局から会議資料の確認をお願いします。

小林課長 資料を確認します。「会議次第」が1枚、
資料1として「竹内神社祭礼」、
資料2として「井上家資料」、
資料3として「中里薬師堂十二神将の保存修復」、
資料4として「旧井上家住宅二番土蔵修復工事完了について」、
資料5として「平成30年度発掘調査報告」、
資料6として「杉村楚人冠記念館・白樺文学館 平成31年度年間計画」
となります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 では、議題に入らせていただきます。議題1)指定文化財のうち、①竹内神社の祭礼について、事務局から説明をお願いいたします。

辻主幹 資料1をご覧ください。竹内神社祭礼については、平成18年10月20日に文化財指定候補となりました。その際は、無形民俗文化財として指定を検討し、平成20年度には審議会にて視察を行いました。その後地元との調整にしばらくお時間をいただきまして、今年の3月に氏子より前向きに話を進めていきたいという内諾を得たことにより、手続き等の流れなどを伝えました。5月には氏子から、神主にも同意が取れたとのことで、今回の審議会で候補から指定に向けて議論していただきたいということになりました。以上です。

梅村会長 ありがとうございます。それでは今の説明について、ご意見・ご質問ござい

ますか。

佐野委員 山車や神輿、そういった有形も含んで祭り全体を指定したいということでしょうか。

辻主幹 地元からは、山車、神輿等も含め全体としての希望であり、事務局としてもその方向でいきたいと考えております。民俗ですが、そういったもの全般を含めた形でよろしいでしょうか。また、地元からは、竹内神社の祭礼というよりも竹内神社例大祭という名称で進めたいという話がありました。

佐野委員 山車の競演とありますが、山車はいくつくらい出るのでしょうか。

辻主幹 町内（上町、大和町、1丁目～3丁目）で山車・神輿は各1基ずつです。子ども神輿は5基になります。

河東委員 山車と神輿はいつごろの年代のものでしょうか。

辻主幹 そこまで調査を行っていません。実際に様式や年代など、追加調査の必要があるかもしれません。

河東委員 他市町村の例だと山車や神輿に価値があれば民俗文化財ではなく、有形文化財として指定することもあります。

辻主幹 祭礼は祭礼として無形民俗文化財で、山車や神輿は有形文化財ということでしょうか。

河東委員 山車や神輿に価値があると仮定しての話ですが、祭礼の場合は無形民俗文化財だから、山車や神輿は有形文化財指定できないのではないのでしょうか。できたとしても附のような感じになるかもしれません。

佐野委員 ご存じのように、祭礼というのは神事も含むため、取り扱いの難しい部分があります。祭事の部分は問題ないと思いますが、神事の部分はどうでしょうか。ユネスコ無形文化遺産に登録された高山祭などでも、結局山車や神輿の有形を基本にして広げていくというものだったと思います。

河東委員 山車や神輿の保存修理などは、民俗文化財よりも有形文化財として別に指定されていると修理がしやすいと思います。少し関わった栃木市などでは、数年前に有形民俗文化財指定の山車を1基あたり300万円ずつ補助が出て、修理しました。まつりはまつりで指定されて、神輿や山車の価値があれば別に指定されるというのは、国でも名勝指定の中に建物などがあって、建物は建物で重文指定されているというものもありますので、同じようなことかもしれません。

古里委員 松戸の戸定邸もそうですね。戸定邸は先に建物が国の重要文化財指定になって、数年前に庭園が国指定名勝になりました。

梅村会長 神輿や山車は、制作年代や経緯などを調べられますか。

辻主幹 現時点で調査はしていないので、これから地域の方に経緯も含めて聞き取り調査を行います。棟札などはつけられているのでしょうか。

河東委員 棟札がつけられているものもありますし、記録の方が多いかもかもしれません。神輿

や山車で指定されているものは新しくて明治、次は江戸期のものだと思います。

梅村会長 流れとしてはどのようなになりますか。

佐野委員 はじめに有形民俗文化財等で山車や神輿を指定して、無形民俗文化財に広げていったほうがいい気がします。無形民俗文化財に指定するとして、祭礼として特徴があるのでしょうか。祭りは、土地の要素がいろいろと加わってくるものだと思うのですが、この祭りはどのような特徴があるのでしょうか。ほかのお祭りとは違うところとか。

辻主幹 調査を行っていないため、はっきりここが違います、というご説明は現段階ではできません。

西川委員 資料にある所見からは、布佐の歴史というものが重要視されているようですが。

辻主幹 我孫子市史（638 頁）では神饌について触れられており、「鯖^{なまづき}生^{なま}酸^すと竹の子を献^{けん}ずること」と書かれています。鯖は布佐の港で卸して、鯖^{なまづき}魚^{いし}街道を通り松戸まで馬で運んでいたもので、鯖が絡んでくるという部分は布佐らしさかもしれません。ただ、現在も続いているかは確認できていません。

佐野委員 山車の上で何か行うのでしょうか。

辻主幹 神楽舞を舞っています。

佐野委員 それは何か特徴がありますか。

辻主幹 調べてみないと、すぐにはお答えできません。

河東委員 山車の上で踊る踊り屋台と、人が昇って楽器を演奏するだけのものと、2パターンあると思います。確か踊り屋台は栃木県の例だと、踊りのときに2つくっつけて広くしたという山車もあります。栃木市の山車は、日本橋が持っていた山王祭の山車を、明治初期に買い取ったものです。山王祭は静御前の人形を載せ、町中を練り歩くというものでしたので、山車の上で踊ることはしません。山車の上で神楽舞を踊るというのとちょっと違うかもしれませんがパターンとしては両方あります。

梅村会長 この写真を見ると、ここでは4基並んでいますが、衣装も振りも違っている感じがします。同じ舞を舞っている風には見えません。それぞれ別の振りがあって、まさに競演している形なのではないのでしょうか。そういったところを特色として捉えることはできませんか。

浅間委員 山車とか神輿というのは地域によって違うと思いますが、他の地域とどう違うのでしょうか。

西川委員 以前視察に行った際に、神楽は布佐の人ではなく、外から呼ぶという説明を受けた気がします。

辻主幹 全部ではありませんが、古戸の里神楽から来ているところもあります。昔は違

ったのかもしれませんが、(神樂ができる)人材がいなくなったため、そうなってしまったのかもしれませんが。現状どうなっているか、調べます。

梅村会長 神輿や山車の制作年代・過程、現在のまつりの様子とその特色、担い手などを次回の審議会までに調査してください。

辻主幹 神輿や山車を調べるにあたっては、どの先生にご助言賜ればよろしいでしょうか。

佐野委員 構造物であれば河東先生ではないでしょうか。日本の一般的な祭礼というと、夏まつりと秋まつりですよね。夏まつりは祇園系、秋祭りは収穫中心。祇園系だと神輿中心、秋まつりだと山車中心など、一般的な傾向というものがあります。山車や神輿はどこにでもあるので、その中でも地域のワンポイント、これがあると、指定する際非常にわかりやすいです。例えば先ほどの鮮魚街道の鯖など、そういうものがあれば非常に特徴的でいいと思います。また、逆に非常に典型的なものをきちっと守っているということも指定の対象になります。まつりというのはどうしても華やかになっていく傾向がありますが、素朴だけれど、ある時期のものをきちんと残しており、それを氏子がきちんと継承している。それは本来一番評価すべきところであるかなと思います。

西川委員 囃子がずいぶん盛んなようですが、これも特徴として指定の理由になりますか。

佐野委員 正直申し上げて、芸能は難しい部分があります。

金丸副会長 この囃子も 5 つの町内ごとに違うようですね。山車のつくりだけでなく、演奏も町内ごとで異なるようですが。

佐野委員 その競演にすごく意味があるということになるかもしれません。

辻主幹 いずれにしても、現状を調査して資料を作成します。今年は9月14日～16日に祭礼が開催されます。

河東委員 指定すると、何を保存するのかという問題があります。河岸のまち・布佐の発展をイメージする、留めているまつりということを重視すると、ではまつりの形態が変わってもいいのか、どこまでなら変わってもいいのか。まつりさえ続けられればいいのかということになります。他地域では江戸時代から記録が残っている場合もあるので、神輿や山車の順路や、まつりの手順など、まつりそのものの形態を残していく、ということであればそれをきちんと引き継ぐ必要があるのではないのでしょうか。先ほど佐野委員が言われたように、まつりそのものに非常に特徴があるということであればそれを強調するし、そうでないなら布佐との関係で今日まで続いてきたということで、そうであればどこまで保存していくのかをある程度はつきりさせておく必要があるのかなと。祇園祭や時代祭でも担ぎ手が減っているのは間違いありません。民俗のことはよくわかりませんが、神輿や山車そのものに関してなら、少しはご協力できると思います。

佐野委員　この神社は大変古く、祭礼が氏子によって長く続いていることが第一に意味があることだと思います。資料を見ると、祭神の多くが水の関係のようです。祭りの要素に舟運の関係が関わっていたりすると、それもまた特徴になります。

辻主幹　船の形をしている山車が出るなどですか。

佐野委員　そうです。お囃子の歌の文句に船に関するものや流通関係が窺えるものが出てきたりとか。祭神には罔象女、蛟蛸など水の関係のものがあります。

辻主幹　もともとあったかは分かりませんが、手水鉢などに魚河岸関係の人や、日本橋と記されているなど、港、船、魚などとは何らかの関係が窺えます。そこに布佐の町らしさがあるかもしれません。

梅村会長　竹内神社の祭礼についてほかにご質問などありますか。
それでは事務局に再度調査などお願いして、次回審議会の議題にさせていただきたいと思います。では次の議題にうつります。

梅村会長　議題の②井上家資料について、事務局より説明をお願いします。

今野学芸員　資料②をご覧ください。本資料は昨年度の文化財審議会において、文化財候補となりました。これらの資料は平成 25 年度に井上氏より我孫子市相島新田一番地に所在する建物、および家具類、什器類、衣服類、書画類、古文書類、農具類一式が寄付され、平成 30 年 3 月に『旧布佐町 井上家資料目録 (1) ～ (3)』として目録刊行しました。資料の総点数は約 18,000 点にのぼり、内容としては手賀沼干拓を中心とした資料です。目録以外に我孫子市史資料として井上家文書という翻刻されたものが 1 冊刊行されています。内容としては新田開発がわかる資料 5 点すべてと、幕末の御用止めが 12 点翻刻されていましたが、それ以外は翻刻されず一部研究などに引用されているだけにとどまっています。今後文化財指定を行うにあたって、目録に掲載されているものすべてを指定するのか、それとも一部重要なものを指定するのか、また、新しい資料が出てきた場合はどのように対応すればいいのか、それらも併せて委員の先生方にお伺いしたいと思います。

梅村会長　井上家文書の今後の方針について、ご意見はありますか。

西川委員　文書については、井上家自体がもともと江戸の商人で手賀沼の干拓に乗り出し、昭和期まで干拓を続けたこと、幕末には金融も行っており、豪農がずっと続いたことを考えると、文書については一部取り出すよりも豪族の継続と経営という点からすべてを指定した方がいいと思います。ただ歴代の当主の写真、民具、書籍、これらが少し微妙で、ほかの先生方のご意見を伺いたいです。民具や、趣味として集めたものも入れた方がいいのでしょうか。

河東委員　何が重要かは今後変わってくる可能性もあります。井上家が集めた民具なども将来的に重要になってくるかもしれません。文書に関してはもちろん、干

拓以外の建築に関する資料などもかなりあります。大正末期に鉄筋コンクリートの深い場所を作り直した時の資料などは、建築史の方では重要になってくるかもしれません。そのため抜き出したりせずに、井上家資料として一括して指定してはどうでしょうか。

佐野委員 民俗学では低湿地文化論という低湿地の開拓という視点があります。私も印旛沼などを調査しました。この文化論では、鳥猟などの記録は非常に大事です。デコイとか。そういったことも非常に大事になってくるので、文書と民具を一括して指定していただければと思います。

梅村会長 井上家資料について、管理も市で一括して行っているのですか。

辻主幹 市で一括で寄贈を受けています。ただし、一部価値があると判断されて持たれているものなど、まだ井上さんがお持ちの部分もあります。たればの話になってしまいますが、例えばそういったものもゆくゆくは市に、といった場合は追加指定という形になるのでしょうか。

佐野委員 先ほどの説明で民具とありましたが、船、田船などはありませんでしたか。記録としても残っていませんか。

今野学芸員 田船の上で神事をしている写真などはありますが、船自体は残っていません。

辻主幹 いつかの時点で失われてしまっているのだと思います。井上家ではトロッコも活用していましたが、現在残っているのはレールのみで、車軸、車体などはありません。

浅間委員 デコイの話が出ましたが、デコイなどは残っていませんか。

今野学芸員 ありませんでした。

佐野委員 鳥を捕る網と魚を獲る網の関係性なども低湿地文化論では議論されているところです。鳥との関係を示すものなどがあればいいのですが。

河東委員 将来のことを考えた場合、いつの時代のものまでというのは設定しておいた方がいいかもしれません。現当主が集めたものまで追加指定するか、という問題になります。例えば戦後干拓が完了したものまでにする、など。

西川委員 文書はどれくらい古いものがありますか。

今野学芸員 寛文4～5年あたりのものもあります。

西川委員 確か江戸の経営関係の文書もありましたね。

梅村会長 資料の現在の保管状況、将来的な公開などはどうお考えですか。

辻主幹 文書類は整理して公文書を保管する場所に置いてあるもののほか、場所がなくて学校の空き教室に入れてあるものもあります。民具等は旧井上家住宅の母屋の奥に置いてあります。母屋の解体修理をする際には置いておけないので、別に収納場所を用意する必要があります。将来的には旧井上家の歴史を振り返るものとして、一部を展示ケースに入れるなどして活用していきたい

と考えています。

梅村会長 将来の構想も見据えて、まずは史資料の確実な保存をどうしたらいいかという問題がありますね。

辻主幹 現在、文書類については定期的に取り出し、防虫剤などを入れ替えています。旧井上家住宅に残されている着物等についても虫干しなどは行っています。ただ今後どこでどのように管理するのかといった問題がないとは言いきれません。市の指定になればそれを根拠としてきちんとした保管場所の働きかけをすることができるかもしれません。

佐野委員 資料に民具 935 点とありますが、そのうち生活具と生産具の割合はどれくらいでしょうか。什器、着物などの生活具の方が多いい気がありますが。

今野学芸員 生活用具の方が多いいです。500 点くらいあります。農業用具は 24 点くらいです。

辻主幹 井上家資料について、現在は文化財候補ですが、事務局では指定文化財としたいと考えています。

小林課長 調書については西川先生にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

西川委員 よろしくお願いいたします。

梅村会長 井上家資料については以上でよろしいでしょうか。では本日の議題については以上となります。

次に、事業報告等をお願いします。

辻主幹 ①中里薬師堂十二神将の保存修復について報告いたします。資料 3 をご覧ください。指定文化財「なかざとやくしどうやくしさんぞんぞう 中里薬師堂薬師三尊像じゅうにしんしょうぞう 及び十二神将像」につきましては、平成 27 年度に薬師三尊像、28 年度に十二神将像のうち「うま さる とりしんぞう 午・申・酉神像」、29 年度は「うし たつ み 丑・辰・巳神像」、30 年度は「ね う み 子・卯・未神像」各年それぞれ三体ずつを修復しました。保存修復はいずれも特定非営利活動法人古仏修復工房が作業を行いました。所有者である中里区と仏師、教育委員会との打ち合わせにより、こうほ 後補の修理箇所を除去し、破損した箇所を可能な限り復元を行うものの、彩色については新たに補色することはせず、はくらく 剥落止め程度に止めております。昨年度の修復作業の中で、たつ み 辰神像と巳神像の胴体が入れ替わっていることが墨書や頭部の接合状況から明らかになりました。修復事業費は 1,500,000 円で、このうち 50% に当たる 750,000 円を我孫子市文化財保護補助金交付要綱に基づき、補助金として交付いたしました。なお、31 年度に修復する「とら いぬ い 寅・戌・亥神像」(予算額 1,500,000 円、補助額 750,000 円)をもって完了する予定です。

また、31 年 2 月に実施した「文化財展」において、今まで修復が終わった薬師三尊像とね うし う たつ み うま み さる とり 子・丑・卯・辰・巳・午・未・申・酉神像を「出開帳」として「あび

こ市民プラザ」で展示し、4日間で784人の来訪者を集めることができました。
出開帳については、修復に多くの市民の協力を得ていることから、今年度（令和元年）の修復完了まで継続して実施する予定です。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。

金丸副会長 十二神将を修理された時、子神と卯神の頭部が入れ替えたことについては適切な処理だったと思うのですが、子の方は表象がないのでしょうか。宝冠を付け直ただけですか。

辻主幹 表象もつけ直しています。

梅村会長 ありがとうございます。

梅村会長 それでは、事務局から次の報告をお願いします。

辻主幹 ②旧井上家住宅二番土蔵保存整備工事について報告いたします。資料4をご覧ください。旧井上家住宅については、平成27年度に実施した「表門・裏門・外塀保存整備工事」に引き続き、28年度に「二番土蔵保存整備工事」に着手し、30年7月末に完成しました。工事の概要を申しますと、28年度には覆い屋をかけ、記録しながら全解体し、礎石を並べ直した後で木部の立ち上げまでを行いました。29年度は土壁の下地となる「竹木舞」を組んで、土壁を塗った後、瓦を葺き直すところまで行いました。土壁塗りについては最も基盤となる荒壁付けの段階で「土壁塗り体験会」を実施し、好評を得ました。30年度には漆喰仕上げと下見板を取り付けし、内部に電気工事を施しました。3か年の工事予算は76,161,600円です。なお、30年度に実施する予定であった母屋保存整備工事实施設計については前年度先送りとなりましたが、今年度、行うことになりました。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか。
(質疑等なし)

梅村会長 それでは、事務局から次の報告をお願いします。

辻主幹 続きまして、③埋蔵文化財発掘調査について、報告いたします。資料5をご覧ください。平成30年度は発掘調査を13件実施しました。このうち確認調査が7件、本調査が6件でした。主な調査結果について報告します。昨年度に引き続き、いずれも相馬郡衙正倉跡である日秀西遺跡の近接地です。確認した竪穴建物は古墳から奈良・平安時代のものが94棟もありました。なかでも①の別当地遺跡では氷室と考えられる円形有段遺構1基が確認され、②北久保作遺跡からは線刻が施された滑石製の紡錘車が出土しています。円形有段遺構については、2枚目に立体画像として表示したものがありますので、ご覧ください。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますでしょうか

佐野委員 別当地遺跡について、氷室が住居地に食いこんでいるようにあるのは一般的なのでしょうか。通常は住居地より少し離れた場所にある気がするのですが。

古里委員 食い込んでいるというよりは、住居地を切っているという感じです。時代が違うということです。逆にこの遺構を氷室と断定する根拠はあるのでしょうか。

辻主幹 他地域の話ですが、同様の遺構で堆積物に藻類が多かったということで、切り出してきた氷を入れていたのではと推測されたものがあります。ただし氷室状遺構という言い方はできますが、氷室と断定できるものはありません。相馬郡衙付近では2基出ており、今回3基目です。市域の西側でも1基出ています。年代としては奈良時代のもので、奈良県付近では深い穴を掘って氷を貯蔵していましたが、果たして関東ロームに設置してどこまで氷が持ったのかは不明です。

古里委員 氷は持ちます。現代の氷室を見に行ったことがあります。地上50度超えるようなところであまり深く掘っていない場所でも氷を貯蔵してました。

別当地遺跡について、南の外れに土坑があるようですが、時期はわかりますか。

辻主幹 遺物がほとんど出てこないこと及び土の所見から見ても古いものではないと思われま。

古里委員 遺物が出ないのであれば特定は難しいですね。紡錘車の石質は何ですか。

辻主幹 石材はまだ分析を行っていません。

古里委員 場所はどこから出たのですか。かまどのあたりですか

辻主幹 恐らくかまどの脇の方からだと思います。書かれている文字について、委員の方々に何かわかりますか。

梅村会長 文字の推測はできますが、言葉にはなりません。

辻主幹 人名が示されているということはありませんか。

梅村会長 人名でもないと思います。

辻主幹 同様のもので、他に事例等があれば教えていただければと思います。

古里委員 南久保作遺跡の9次調査で、中近世の土坑とありますが、地下式杭も含まれていますか。

辻主幹 一番西側のものは地下式杭です。板碑の折れた破片や鍋、人骨も出てきました。このあたりは人骨が非常に多く出ていますが、人骨を専門に見ている方によると、キセルをくわえた跡があるというので比較的新しいものだと思います。

河東委員 古墳時代の竪穴と平安時代の竪穴、違いは何かありますか。

辻主幹 古墳時代の竪穴は掘り込みが非常に深く、柱が太くて大きいです。平安時代以降は掘り込みが浅く、柱も貧弱です。住居が地上構造にかわり、土間部分のみを掘っているのではないかと思われま。

市内でも中世の竪穴は少しだけ出ています。

梅村会長 ありがとうございます。

梅村会長 それでは、事務局から次の報告をお願いします。

辻主幹 最後に、④杉村楚人冠記念館と白樺文学館の事業予定についてご報告いたします。資料6「杉村楚人冠記念館・白樺文学館事業予定」をご覧ください。杉村楚人冠記念館では春期・夏期・冬期の年3回の企画展を実施し、その間にテーマ展示を2回実施するスタイルをとっています。今年度は、春期にカルピス誕生100年を記念して、「三島海雲と杉村楚人冠 ～カルピスと友情の物語」を行い、あわせて講演会も行いました。夏期に「嘉納治五郎と手賀沼 ―幻の東京オリンピックをめぐる―」、冬期に「観光案内と地図で見る楚人冠の旅」、来年度にかけての春期に「「禅」が結んだ人々 ―釈宗演と楚人冠の周辺―」を実施し、テーマ展としては「てがみ展 お悔やみのてがみ」を現在実施しています。そのほかに「てがみ展 絵葉書いろいろ」を実施する予定です。なかでも夏期の展示は、井上家の資料も展示します。これは、旧井上家住宅では原資料を展示できない状態なので、杉村楚人冠記念館を使って展示する初の試みです。

白樺文学館では、常設テーマ展として昨年に引き続き「白樺派と我孫子」「民藝運動と我孫子」を開催し、メインとなる企画展として柏市にある芹沢銈介の展示公開とあわせて「芹沢銈介の装幀」を行う予定です。また、毎月1回、柳兼子ゆかりのピアノ演奏と朗読を合わせたイベント「白樺の調べ」を行って、来年度、舞台を使った発表会をしていきたいと考えています。

梅村会長 それでは、事務局からの報告について、質疑はありますか。
(質疑等なし)

梅村会長 何か他にございますか。

辻主幹 前回の文化財審議会でお話した地域活用計画について、具体的に今年度から策定に向けて審議会を立ちあげ、進めていこうと思います。それに伴い、文化財審議会委員の先生方にもご協力いただきたいと考えています。

河東委員 県の大綱の予定はどうなっていますか。

辻主幹 策定するという話は聞いています。

河東委員 ちなみに千葉市は県の大綱を待とうという話になっています。

辻主幹 県とも調整していますが、文化庁でもまだ具体的に決まっていない部分があるようです。財源のこともあるため、我孫子市では早めに策定しようと考えています。しかし、文化財は保存が前提であり、保存を最優先に活用についても考えていくという姿勢だけは崩さずにいきたいと思っています。

河東委員 井上家を今後修理していく上で、財政的な問題があります。少し聞いてみたところ、史跡・名勝等にするにはハードルがかなり高いようです。かといって建造物となると、理由付けを変える必要があります。どちらにしろ、保存活用計画を

きちんと策定した方がいいと思います。地域計画に旧井上家住宅を入れ込むにしても、それとは別に旧井上家住宅単体の保存活用計画も策定する必要があるかもしれません。特に井上家のように敷地全体にいろいろな建物が揃っているとなると、保存が難しいということもあるので。

梅村会長 ご意見ありがとうございます。そのほか何かありますか。

浅間委員 文化財の指定候補として、提案したいものがあります。トンボの中にオオモノサシトンボというイトトンボの仲間がいます。10 数年前まで日本に約20か所の生息地がありました。もともとは平地で発生するトンボでしたが、農薬や除草剤の影響で激減し、現在日本で発生している場所は7か所、千葉県では2か所のみです。1か所は横芝光町の乾草沼、そしてもう1か所が我孫子市のNEC事業所内の四ツ池です。きわめて貴重な場所なので、文化財指定してもよろしいのではないのでしょうか。NEC内の環境保全の会議に参加した際、文化財候補として提案をしたいと話しましたが、会社の都合もあるので、調整が必要だと思います。

辻主幹 トンボの発生地ということですか。

浅間委員 オオモノサシトンボ発生地ということになるとと思います。発生しているのは2か所ですが、四ツ池として登録できればいいかなと思っています。とても貴重なものなので、ぜひよろしくをお願いします。

梅村会長 このトンボが発生する条件は何でしょうか。

浅間委員 水草があり、池の中の捕食者であるブラックバスなどがいないことと、周囲に草があり性質が保たれており、除草剤や農薬が使われていないことです。

心配なのは地下水などを通じて除草剤などが来てしまわないかということで、この間の会議では会社側には申し入れをしました。

梅村会長 ありがとうございます。では事務局は、その件についてもよろしく願いいたします。

他にないようでしたら、以上をもちまして本会を終了いたします。